

## < 船戸 行雄氏略歴 >

ふなと ゆきお  
氏名 船戸 行雄

### < 公選職等歴 >

岐阜県議会議員 昭和46年 4月～平成14年 1月(8期 30年8月)  
同 副議長 昭和60年 5月～昭和61年 5月(1期 1年 )  
同 議長 昭和63年 5月～平成 元年 5月(1期 1年 )

委員長歴 総務委員会、農林委員会、土木委員会委員、文教警察委員会  
首都機能移転対策特別委員会、議会運営委員会、政治倫理審査会

岐阜県監査委員 平成 4年 5月～平成 5年 5月

審議会歴 岐阜県農政審議会委員、岐阜県農政審議会委員  
岐阜県農村地域工業導入促進審議会委員  
岐阜県屋外広告物審議会委員  
岐阜県公害対策審議会委員  
岐阜県総合開発審議会副会長

### < 団体歴 >

北方領土返還要求運動岐阜県民会議会長 昭和63年5月～平成元年5月(1年0月)  
岐阜県養蚕農業協同組合連合会理事 昭和63年8月～平成2年5月(1年9月)  
同 副会長 平成 2年5月～平成3年4月( 11月)  
岐阜県森林組合連合会理事 昭和55年6月～平成2年6月(10年0月)  
同 会長 平成 2年6月～平成14年1月(11年6月)  
全国森林組合連合会理事 平成 6年6月～平成14年1月(7年6月)  
岐阜県漁業協同組合連合会副会長 平成12年5月～平成13年6月(1年1月)  
同 会長 平成13年6月～平成14年1月( 6月)  
全国都道府県議会議長会副会長 昭和63年7月～平成元年5月( 9月)  
社会福祉法人美谷会理事 昭和44年10月～昭和60年3月(15年6月)  
同 理事長 昭和60年4月～平成14年1月(16年9月)

### < 表彰歴 >

昭和57年 5月 3日 岐阜県知事表彰(地方自治功勞)  
平成 3年 4月29日 藍綬褒章(地方自治功績)  
平成 8年 5月 8日 岐阜県議会議員永年在職者表彰(25年以上)  
平成10年12月 1日 岐阜県知事表彰(県議会議員27年以上)  
平成13年11月 1日 全国都道府県議会議長会表彰(県議会議員30年以上)

## < 船戸行雄氏の主な功績 >

岐阜県議会議員として

### 1 議長、副議長及び議会運営委員会について

民主的な議会制度の確立、地方財政の健全化、住民負担の軽減、住民福祉の向上等、多くの難題を抱えた県政に直面し、終始冷静な態度でその処理にあたり、よくその重責を果たし献身的な活躍を続けた。

### 2 総務委員会について

極めて深刻な財政危機の時期に特例公債依存体質からの脱却を重要な政策課題とし、行財政改革による徹底的な歳出の節減合理化を中心とした着実な財政再建に取り組んだ。

### 3 農林、農林商工委員会について

生産基盤整備、農業の構造改善、農用地の利用の促進、農業の経営規模の拡大、農用地の地力の維持と培養、水田等農用地の高度利用及び機械化を進め、生産性の高い

農業育成に尽力した。

さらに、生産の組織化、後継者の対策、農業の啓発運動の展開、新しい農業技術の開発及び普及という施策を展開し、農業生産の増大に大いに貢献した。

また、林業の振興について、県土の保全、水源林の涵養といった公益的機能など総合資源としての森林整備、森林管理の適正化、活力ある山林の育成、県産林の生産、流通体制の整備に尽力した。

#### 4 土木委員会について

広大な県土に急峻な山地、大小多数の河川を擁する本県にとって、治山治水対策は、最も重要な課題であるという認識に立ち治山治水対策に積極的に事業を推進した。

主なものとして、河川激甚災害対策特別緊急事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、国有林野内における治水事業、新河道整備事業、緊急土石流対策砂防事業に重点的な予算配分をするよう要請し、もって住民の生命、財産を守るために尽力した。

また、道路建設対策については、日常生活圏を拡大し、県経済や県民生活の活性化を図るための基礎的な条件であるという認識に立ち、幹線道路の重点的な整備、特に、岐阜環状線等の街路事業、交通渋滞区間のバイパス整備、長大橋の整備、トンネルの建設に重点的に予算配分をするよう要請し、県民生活に密着した生活道路の整備促進に尽力し、交通渋滞の緩和と地域の振興基盤整備を積極的に図った氏の功績には、著しいものがある。

#### 5 総合交通・観光対策特別委員会について

道路網の整備は県土の均衡ある発展と活力ある社会を築くうえで不可欠な要件であることを強く認識し、交通体系の整備に多大の貢献をした。航空交通網については、21世紀初頭の開港をめざす中部新国際空港について、基礎的な実態調査の実施と、空港建設実現に向けて関係県市との連携を強く要請した。

また、地域空港問題についても、公共用の中核ヘリポートの設置に向け、立地基礎調査を行うとともに、飛騨地域に建設予定の農道離着陸場について、事業計画の精度を高めるための調査、設計等を実施するよう要請するなど計画の実現に向けて多大の貢献をした。

次に高速道路網の整備については、東海北陸自動車道事務所の体制を強化し、建設促進に努めるとともに、東海環状自動車道についても県内区間の基礎調査を実施し、早期着工に向け積極的な働きかけを行った。

#### 6 首都機能移転対策特別委員会について

政治、経済、文化等の中枢機能の東京一極集中による弊害を強く認識し、21世紀にふさわしい政治・行政機能を確認するため、首都機能移転の必要性を説いた。その結果、東濃地域の市町村及び議会による協議会の設立をはじめ、県内各種団体総参加による岐阜東濃新首都構想推進協議会が発足するなど首都機能移転が県民運動として展開することとなった。

このように県民世論を喚起する一方で氏は、平成12年3月に愛知県議会と合同で調査団を編成し、岐阜県議会の団長としてドイツ・ベルリンを訪問するなど首都機能移転の調査・研究にも精励した。

また、氏は、首都機能移転の県内外への積極的なPRと愛知県・三重県との協調・協力体制を確立し、国会等移転審議会の答申において、岐阜東濃地域が愛知県三河北部地域とともに「岐阜・愛知地域」として移転先候補地に選定されるに至ったことは氏の功績として高く評価されている。

さらに氏は、平成13年12月に「首都機能移転を構造改革の柱に」をスローガンに国民世論を喚起するため、「岐阜・愛知」「栃木・福島」「三重・畿央」の三地域の関係者に「国会等移転総決起大会」の開催を働きかけ、その実現に尽力し、大会を成功裏に導くなど、首都機能移転の推進に並々ならぬ努力を払った。

#### 全国都道府県議会議長会副会長としての功績

地方議会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置をとり、地方自治に影響を及ぼす法律又は政令、その他の事項に関する内閣に対する意見の申し出及び国会への意見書の提出を実施する等地方自治の発展に多大な貢献をした。

#### 岐阜県森林組合連合会役員としての功績

特に森林組合連合会の基盤強化が重要であるとの認識のもとに、昭和62年には岐阜

県林産物共販所を造成移転、平成4年には飛騨林産物共販所を造成移転、平成12年には東濃支所を造成移転し、県下3支所をすべて所有地とし、流通コストの低減を図るなど、木材流通の拠点整備に尽力した。